

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		タンク検査済証の再交付
根拠条例・規則名		さいたま市危険物の規制に関する規則
条 項		第 4 条
所 管 部 課		消防局 予防部 査察指導課 (電話 : 048-833-7543)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定。(根拠条項【さいたま市危険物の規制に関する規則第 4 条】の規定上明らかであるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	5 日
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 1 5 年 4 月 1 日最終改正
備 考		